



地方公共団体における 統計利活用表彰

地方公共団体における統計データの利活用を推進することを目的として、
公的統計データを利活用した行政サービスの改善や行政施策の立案等、統計を利用した優れた
取組を進める地方公共団体に対する表彰「地方公共団体における統計利活用表彰」を新たに創設。

表彰は11月開催の「全国統計大会」にて行う予定。

表彰の対象

地方公共団体における、公的統計データを利用した行政サービスの改善や行政施策の立案、その他統計データの利活用の推進に資する取組を対象とする



公的統計・政府統計

自治体保有
データ

統計データの
活用

表彰が想定される取組

- ・統計GISや地域メッシュ統計を活用した防災計画の策定
- ・各種統計調査の分析結果を活用した施策の立案
- ・統計APIを活用したアプリケーションの提供
- ・インフォグラフィックを活用した広報の実施
- ・統計データ利活用促進のための人材育成 等



表彰までの流れ

●都道府県への推薦依頼(7月)

総務省から都道府県に対して、地方公共団体での取組の推薦依頼

●総務省への推薦(8月下旬)

都道府県が地方公共団体の取組を選定し、総務省へ推薦

●審査(9~10月頃)

1次審査、2次審査(有識者)、最終審査(大臣)を行い、受賞者を決定

●表彰(全国統計大会:11月中旬)

総務大臣賞等の表彰

受賞した自治体によるプレゼンテーションを実施

ー全国統計大会の既存プログラムー

- ・統計調査功績者表彰
- ・統計グラフコンクール入賞者表彰
- ・「統計の日」標語入選者表彰
- ・大内賞授与
- ・統計シンポジウム

※全国統計大会は国、地方公共団体等の統計関係者が相互の交流と研さんを行うことを目的として開催
(平成28年度は66回目の開催となる)